

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第65期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」

株式会社日本色材工業研究所

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shikizai.com/japanese/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	Nippon Shikizai France S.A.S.
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社（Nippon Shikizai France S.A.S.）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	……………	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
---------	-------	---

時価のないもの	……………	移動平均法による原価法
---------	-------	-------------

・デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	……………	時価法
--------	-------	-----

・たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料	……………	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
----------------	-------	---

貯蔵品	……………	最終仕入原価法
-----	-------	---------

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)……………当社は定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
在外連結子会社は定率法及び定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	5～10年
- ・無形固定資産……………定額法
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間又は見積り耐用年数による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金……………当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末における負担額を計上しております。
- ・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度に一括費用処理しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ・外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - ・ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ方針
ヘッジ有効性評価の方法
- 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- | | | |
|--|--------------|--------------|
| | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| | 金利スワップ | 借入金 |
- 当社は内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- 主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。
- なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6カ月に1回実施することとしております。
- ・消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度は、469,377千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 9,027,517千円

無形固定資産 331,277千円

なお、減損損失の計上はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。営業活動から生じる損益等の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等により減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識を判定することとしております。

当社は、割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された利益計画に基づいて予測しております。当該予測は、経営環境等の企業の外部要因に関する情報を踏まえ、需要動向と将来の売上予測の仮定を含みます。

なお、当連結会計年度において、当社の事業用資産(連結貸借対照表計上額7,720,725千円)について、減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上しておりません。また、将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積りに関する追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点において合理的に予測することは困難ですが、翌連結会計年度末まで影響が及ぶものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性があるため、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務制限条項に関する追加情報

当社の長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、1,425,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2019年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年2月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の67%以上に維持すること。
- ② 2019年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体償却前営業損益（単体の損益計算書上の「営業利益（または営業損失）」の金額に、有形固定資産等明細表上の「有形固定資産減価償却費」と「無形固定資産減価償却費」の金額を加算した数値）が2期連続して赤字とならないようにすること。

なお、当連結会計年度において上記財務制限条項には抵触しておりません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 非連結子会社に対するものは以下のとおりです。
- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 投資その他の資産 | その他（株式） | 312,933千円 |
| 流動資産 | その他（貸付金） | 32,064千円 |
| 投資その他の資産 | その他（貸付金） | 152,090千円 |
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | | |
|------------|--|-------------|
| ・担保提供資産 | | |
| 現金及び預金 | | 100,000千円 |
| 建物及び構築物 | | 4,795,847千円 |
| 土地 | | 2,023,180千円 |
| 投資有価証券 | | 319,886千円 |
| 計 | | 7,238,914千円 |
| ・上記に対応する債務 | | |
| 短期借入金 | | 1,330,344千円 |
| 長期借入金 | | 6,968,878千円 |
| 計 | | 8,299,222千円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 8,991,935千円
- (4) 保証債務
次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

保 証 先	金 額	内 容
Nippon Shikizai France S.A.S.	64,670千円 (Euro500千)	銀行借入金保証（極度額）

6. 連結損益計算書に関する注記

企業年金基金脱退損失

企業年金基金脱退損失は、当社が加入していた厚生年金基金からの脱退に伴う掛金拠出金であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	2,099,376	—	—	2,099,376
自己株式 普通株式	3,520	—	—	3,520

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してあります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用してあり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,323,082	1,323,082	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,638,184	1,638,184	－
(3) 電子記録債権	194,216	194,216	－
(4) 投資有価証券	416,453	416,453	－
資産計	3,571,936	3,571,936	－
(1) 支払手形及び買掛金	525,136	525,136	－
(2) 電子記録債務	555,230	555,230	－
(3) 短期借入金 ※	2,169,279	2,169,279	－
(4) リース債務（流動負債）	85,233	85,233	－
(5) 長期借入金	7,564,323	7,526,981	△37,342
(6) リース債務（固定負債）	398,022	397,802	△219
負債計	11,297,226	11,259,664	△37,562
デリバティブ取引	－	－	－

※ 1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (6) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非連結子会社株式	312,933

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,407円73銭
1株当たり当期純損失	58円23銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、2022年5月25日開催の第65回定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」を付議することを決議しております。

(1) 資本金の額の減少の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大と継続は、当社の経営成績および財務状態に大きな影響を及ぼしております。今後の資本政策の柔軟性および機動性の確保を図るとともに、財務内容の健全化のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に影響はございません。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の額

資本金の額714,104,050円のうち、614,104,050円を減少して、100,000,000円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	2022年4月12日
② 定時株主総会決議日	2022年5月25日
③ 債権者異議申述公告日	2022年5月27日（予定）
④ 債権者異議申述最終期日	2022年6月30日（予定）
⑤ 資本金の額の減少の効力発生日	2022年7月1日（予定）

(4) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響は軽微であります。なお、本件は株主総会において承認可決されることを条件としております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8～47年
機械及び装置	4～8年
工具、器具及び備品	5～10年

② 無形固定資産……………定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度末における負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
 - ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
 - ・ヘッジ方針
当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。
なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヶ月に1回実施することとしております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「関係会社長期貸付金」は、130,041千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 7,448,421千円

無形固定資産 272,304千円

なお、減損損失の計上はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。営業活動から生じる損益等の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等により減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識を判定することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された利益計画に基づいて予測しております。当該予測は、経営環境等の企業の外部要因に関する情報を踏まえ、需要動向と将来の売上予測の仮定を含みます。

なお、当事業年度において、事業用資産(貸借対照表計上額7,720,725千円)について、減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。また、将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積りに関する追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点において合理的に予測することは困難ですが、翌事業年度末まで影響が及ぶものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性があるため、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務制限条項に関する追加情報

長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、1,425,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2019年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年2月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の67%以上に維持すること。
- ② 2019年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体償却前営業損益（単体の損益計算書上の「営業利益（または営業損失）」の金額に、有形固定資産等明細表上の「有形固定資産減価償却費」と「無形固定資産減価償却費」の金額を加算した数値）が2期連続して赤字とならないようにすること。

なお、当事業年度において上記財務制限条項には抵触しておりません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

・担保提供資産	
現金及び預金	100,000千円
建物	4,275,521千円
構築物	82,244千円
土地	2,010,822千円
投資有価証券	319,886千円
計	6,788,474千円

・上記に対応する債務

短期借入金	1,321,363千円
長期借入金	6,968,878千円
計	8,290,241千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,206,623千円

(3) 保証債務

次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

保 証 先	金 額	内 容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	517,360千円 (Euro4,000千)	銀行借入金保証 (極度額)
Nippon Shikizai France S.A.S.	64,670千円 (Euro500千)	銀行借入金保証 (極度額)

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	93,201千円
短期金銭債務	493千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	99,084千円
仕入高	866千円
営業取引以外の取引高	42,259千円

(2) 企業年金基金脱退損失

企業年金基金脱退損失は、加入していた厚生年金基金からの脱退に伴う掛金拠出金であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自 己 株 式 普 通 株 式	3,520	—	—	3,520

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金不算入額	10,699千円
未払社会保険料	1,625千円
たな卸資産評価損否認	40,103千円
関係会社株式評価損否認	145,635千円
繰越欠損金	322,905千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	44,807千円
長期未収入金	76,018千円
その他	17,284千円

繰延税金資産小計	659,079千円
評価性引当額	△659,079千円

繰延税金資産合計	—千円
----------	-----

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△86,885千円
繰延税金負債合計	△86,885千円
繰延税金負債の純額	△86,885千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7,505千円
1年超	84,153千円
合計	91,659千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	(所有) 直接100.0%	加工原材料・半製品の販売・仕入 役員の兼任	債務保証(注)2	517,360	-	-
				債務保証料	365	未収収益	84
				受取配当金	37,035	-	-
子会社	Nippon Shikizai France S.A.S.	(所有) 直接80.0% 間接20.0%	加工原材料・半製品の販売・仕入 役員の兼任	資金の貸付 (回収との純額) (注)3	50,890	短期貸付金	184,063
				増資の引受 (注)4	47,609	長期貸付金	
				受取利息	2,184	未収収益	910

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との取引条件については、双方協議の上、決定しております。

2. THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.の銀行借入金につき、債務保証を行ったものであります。
3. Nippon Shikizai France S.A.S.の資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. Nippon Shikizai France S.A.S.の増資の引受については、債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）によるものであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,199円06銭

1株当たり当期純損失

48円70銭

12. 重要な後発事象に関する注記

〔連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記〕の記載内容と同様のため、注記を省略しております。